

令和 6 年度

文京区青少年健全育成活動の記録

令和 7 年 7 月

文 京 区

目 次

文京区青少年問題協議会

1 概要	1
2 組織	1
3 議事	3
4 あいさつ・声かけ運動	4
5 ITメディアに関する情報提供用リーフレットの配布	4

文京区青少年健全育成会活動

1 概要	5
2 各地区の活動内容	6
3 合同事業	
(1) 文京区青少年健全育成会九地区合同行事「文の京こどもまつり」	11
(2) 機関誌『やんぐ』	13
4 委員研修会	13

文京区青少年プラザ（愛称b-lab）

1 設置目的	14
2 設置概要	14
3 利用実績	15
(1) 運営業務委託事業者	15
(2) 利用実績	15
4 事業概要	16
(1) ユース館長事業	16
(2) 実施事業	16
(3) 広報活動	17
5 出張b-lab	18
6 出張マナビ場	18
7 青少年プラザ開設10周年記念報告会「b-labの歩みと未来」	19

文京区版ひきこもり総合対策

文京区ひきこもり支援センター

1 文京区ひきこもり支援ネットワーク	20
--------------------	----

STEP（ひきこもり等自立支援事業）

1 事業内容	
(1) ひきこもり相談	20
(2) 講演会・個別相談会	21
(3) 茶話会	21
(4) ステップUPプログラム	21
(5) フリースペース	21
(6) 定着化サポート	22
(7) 運営業務委託業者	22

健全育成活動・非行防止活動

1	文京区社会を明るくする運動	
	(1) 運動の趣旨	23
	(2) 活動内容	24
2	社会を明るくする大会	25
3	文京矯生展	34
4	環境浄化推進活動	
	(1) 子ども110番	36
	(2) 不健全図書類販売状況調査	37
5	文京区「家庭の日」啓発	39
6	文京区青少年の社会参加推進事業補助金	40

青少年対策推進関係機関連絡会

1	趣旨	41
2	構成	41
3	議事	41

▶文京区青少年問題協議会

1 概 要

文京区青少年問題協議会（以下「協議会」という。）は「地方青少年問題協議会法」（注）に基づき、昭和３１年に制定された「文京区青少年問題協議会条例」により、区長の附属機関として設けられました。

協議会は、青少年の健全育成施策推進のため、関係行政機関と地域活動団体、さらに団体相互の連絡調整を行うことを所掌事務としています。また、青少年問題に関する見解や対策を提案するとともに、自らも「重点行動」を定めて実施するなどの活動を行っています。

（注）旧「青少年問題審議会及び地方青少年問題協議会設置法」 昭和２８年７月２５日公布、平成１１年法令名改正

2 組 織

協議会は区長を会長とし、区長から委嘱または任命された４５名以内の委員によって構成されています。（表参照）

また、協議会の効率的な運営を図るため、必要事項の調査研究を行う幹事会を設置するとともに、必要に応じて現状の問題点や緊急課題について調査研究を行う部会を設けています。

（表）青少年問題協議会構成

会長	区長
区議会議員	８名
学識経験者	２５名 選出団体は下表のとおり
関係行政機関職員	７名 区内警察署長・警視庁巣鴨少年センター所長 区立小学校長会代表・区立中学校長会代表
区職員	２名 教育委員会教育長・教育推進部長

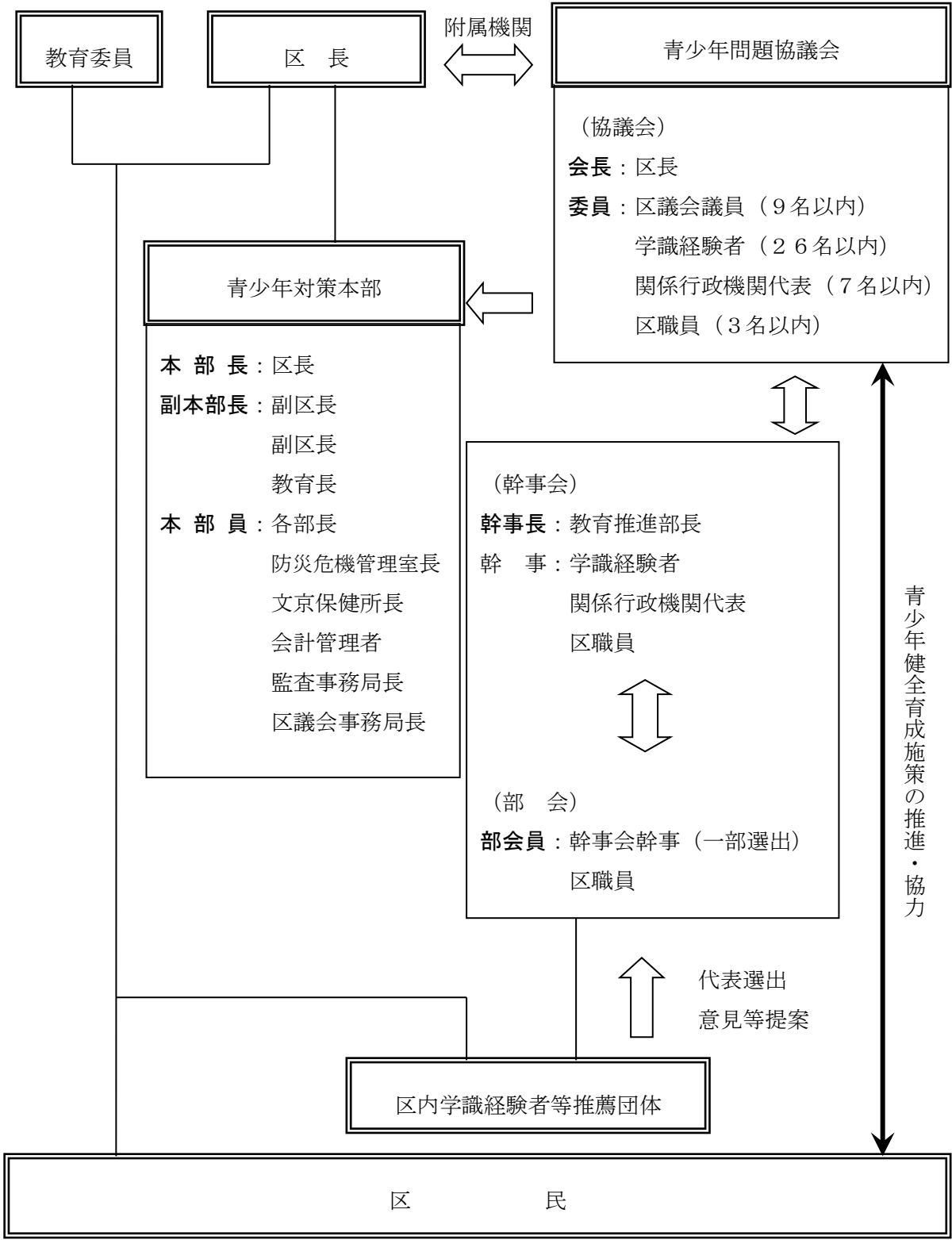
〔学識経験者（２５名）選出団体〕

保護司会 ※	青少年健全育成会（９地区）※
民生委員・児童委員協議会 ※	町会連合会
東京商工会議所文京支部	青少年委員 ※
スポーツ推進委員	女性団体連絡会
防犯協会	更生保護女性会
教育委員会	区立小学校ＰＴＡ連合会 ※
区立中学校ＰＴＡ連合会 ※	東京青年会議所文京区委員会
区内都立高等学校※	区内私立高等学校※

民生委員・児童委員協議会は、主任児童委員を含め２名の委員を選出しています。

※の団体は幹事会に委員を選出しています。

青少年対策関係組織図



3 議 事

◆令和7年2月27日（木） 文京区青少年問題協議会幹事会

【議題】

- （1）文京区若者支援の推進について〈子育て支援課〉
- （2）文京区青少年健全育成会事業（令和6年度実績）について
- （3）文京区青少年プラザ（b-lab）の運営（令和6年度実績）について
- （4）新たな青少年プラザの基本設計（案）について
- （5）中高生居場所事業「AQUABASE（アクアベース）」について
- （6）子ども110番事業について
- （7）環境浄化推進事業について
（不健全図書販売状況調査、書店・メディア等への要望書）
- （8）インターネットのルールとマナーパンフレットについて
- （9）その他

◆令和7年3月17日（月） 文京区青少年問題協議会

【議題】は、幹事会と同じ

4 あいさつ・声がけ運動

平成15年度に文京区青少年問題協議会で策定した「はじめの一步！（文京区青少年育成プラン）」では、「あいさつ・声がけ」を重点行動に掲げ、地域の大人と子どもたちとの気軽なコミュニケーションの「きっかけ」づくりとして「あいさつ・声がけ」の推進を呼びかけています。

（1）クリアファイルの作製・配布

区内小学校新1年生に配布しました。

クリアファイル



（2）リストバンドの貸出

学校行事や地域のイベントなどでの「あいさつ・声がけ運動」の目印としてリストバンドを貸し出しています。

リストバンド



5 I Tメディアに関する情報提供用リーフレットの配布

I Tメディアに関する情報提供用リーフレットを配布しました。

配 布 先：区立・国立・都立・私立小学4、6年生

（左）児童用

『インターネットのルールとマナー
インターネットを使いはじめた
みんなに知ってほしいこと！』

（右）保護者用

『インターネットのルールとマナー
ネット社会に生きる子どもを守るために』



▶文京区青少年健全育成会活動

1 概 要

【文京区青少年健全育成会とは】

青少年が健やかに成長するための活動を行っている自主的な団体です。

地域の青少年の健全育成を担う団体の中心となって、学校や家庭だけでは経験することが難しい社会体験の機会の提供や、地域事業への青少年の参画、家族のふれあいを促進する事業などを行っています。

【沿革】

昭和37年、青少年の健全育成活動、青少年をめぐる社会環境の浄化、働く青少年の指導育成、家庭及び両親教育の振興などを活動目的として、「文京区青少年対策地区委員会」が、9つの旧出張所単位で誕生しました。

平成27年4月からは、「文京区青少年健全育成会」へと名称を変更し、よりわかりやすく時代に即した活動を行っています。

社会情勢の変化とともに青少年問題は複雑化していますが、文京区青少年健全育成会は自主的な団体として、地域における青少年健全育成の中心的役割を担っており、区としてもその活動の重要性を鑑み、各種の活動支援を行っています。

【組織】

9つの青少年健全育成会は、それぞれ独立した規約や会計に基づき活動していますが、各青少年健全育成会の会長で構成する「会長会」、会長・副会長等で構成する「九地区連絡会」を年2回程度開催し、連絡調整を図っています。

また、9つの青少年健全育成会が合同で行う九地区合同行事及び機関誌『やんぐ』の発行については、各青少年健全育成会から選出された委員により、「九地区合同行事实行委員会」、「やんぐ広報委員会」を組織し、事業の企画・運営を行っています。

2 各青少年健全育成会の活動内容

※次ページより各青少年健全育成会の活動内容を掲載

礪川青少年健全育成会

【活動理念】

- 1 地域での各世代間のつながりを体感
- 2 行事や交流の中で自立と社会性を育む
- 3 子どもたちを中心に地域各団体の連携

会長 中島 正一 会員数 81 人 地区人口 31,008 人 青少年人口 6,475 人

【実施イベント】

イベント名	実施日	場所	参加人数
サマーファミリーフェスティバル	7 月 15 日（月祝）	第三中学校	1,375 人
朝顔・ほおずき市こども広場	7 月 20・21 日 （土・日）	礪川地域 活動センター前	467 人
ダンス教室	10 月 20 日（日）	柳町小学校	135 人
第 48 回礪川マラソン大会	11 月 24 日（日）	礪川地区内	494 人
親子ふれあい料理教室	3 月 2 日（日）	茗台中学校	39 人

大原青少年健全育成会

【活動理念】

- あいさつ ○ 青少年リーダー ○ まち創り

会長 長谷川 陽一 会員数 73 人 地区人口 33,770 人 青少年人口 7,425 人

【実施イベント】

イベント名	実施日	場所	参加人数
大原地区合同ラジオ体操会	7 月 27 日（土）	駕籠町小学校	460 人
大原盆踊り大会	8 月 31 日（土）	駕籠町小学校	中止
ハロウィン 2024 スタンプラリー×オーハランド	10 月 27 日（日）	千石 3・4 本駒込 6 丁目周辺	1,600 人 (子ども 780 人)

※会員数は令和 6 年度総会時 人口は令和 7 年 3 月 31 日現在 青少年人口は 3 歳～25 歳

大塚青少年健全育成会

【活動理念】

- 1 家庭と社会をつなぐパイプを構築し、青少年と家族との「心と体」のふれあいを増進する。
そして「勉強」「運動」「様々な体験」の意義を再認識させる。
- 2 青少年の豊かな感受性と表現の育成を図る。
- 3 青少年を見守る社会の連携を強化し、青少年を育む環境づくりを促す。
- 4 「文の京」の地域文化を次世代へ伝承する。

会長 那須 晴吾 会員数 103 人 地区人口 43,935 人 青少年人口 10,173 人

【実施イベント】

イベント名	実施日	場所	参加人数
カブラで遊ぼう	6 月 9 日 (日)	スポーツセンター	359 人
落語ワークショップ	10 月 13 日 (日)	大塚地域 活動センター	33 人
大塚地区小学校・中学校対抗ボッチャバトル	1 月 19 日 (日)	窪町小学校	67 人
SEJ s 中学生文化祭	3 月 23 日 (日)	茗台中学校	545 人

音羽青少年健全育成会

【活動理念】

子どもも大人もドキドキワクワクする楽しい活動

- 社会貢献を学ぶ機会 ○チャレンジ体験 ○遊びを通じて学ぶグループワーク
○地域社会全体の連携 ○地域ぐるみの子育てネットワークづくり ○やりがいのあるボランティア

会長 塩川 浩司 会員数 79 人 地区人口 23,111 人 青少年人口 5,195 人

【実施イベント】

イベント名	実施日	場所	参加人数
カヌー体験	7 月 28 日 (日)	関口台町小学校	89 人
小日向クエストダンジョンからの脱出	8 月 24 日 (土)	小日向台町小学校	554 人
星空観測会	12 月 14 日 (土)	青柳小学校	102 人
わくわく冬体験お味噌づくり教室	2 月 8 日 (土)	音羽中学校	134 人
フォトスポットを作ろう (小・中学校卒業記念)	3 月 19 日 (水)	音羽中学校	406 人
	3 月 25 日 (火)	小日向台町・関口台町 青柳小学校	
地域ふれあいコンサート	3 月 22 日 (土)	音羽中学校アリーナ	539 人

※会員数は令和6年度総会時 人口は令和7年3月31日現在 青少年人口は3歳～25歳

湯島青少年健全育成会

【活動理念】

- 1 大人の自己満足ではなく、「子どもの目線」で
- 2 子どもを集めるのではなく自然に集まる「魅力ある企画」を
- 3 地域との「つながり」を大切に

会長 菊池 清 会員数 96 人 地区人口 31,587 人 青少年人口 6,375 人

【実施イベント】

イベント名	実施日	場所	参加人数
野外活動「初めて行く？もう一度行く！ ワイルドワンダーランド夏合宿 in 八ヶ岳」	8 月 25 日（日） ～27 日（火）	八ヶ岳高原学園	29 人
地域こどもプラザ 「にぎにぎ Wonderful」	10 月 6 日（日）	本郷台中学校	831 人
美と生活「ハロウィン帽子と ランタンを作ろう！」	10 月 27 日（日）	湯島地域 活動センター	36 人
スキー&スノーボード「S.S.S80」	1 月 18・19 日（土・日）	湯の丸 高原スキー場	93 人
親子でチャレンジ 「親子でポッチャ大会」	2 月 2 日（日）	湯島小学校	59 人
リーダー育成事業 「本郷台中生徒会ミニ運動会」	3 月 8 日（土）	本郷台中学校	94 人

向丘青少年健全育成会

【活動理念】

地域のみんなで手をつなぎ明るく元気な青少年の育つ環境作りと楽しい事業を通して助け合いの心を大切にする地域づくりを進めます。

会長 丸山 雄二 会員数 61 人 地区人口 16,359 人 青少年人口 4,287 人

【実施イベント】

イベント名	実施日	場所	参加人数
親子防災教室	6 月 30 日（日）	駒本小学校	30 人
出前バルーン教室	7 月 11 日（木）	第一幼稚園	50 人
プール開放	7 月 27・28 日（土・日）	第六中学校	（中止）
バスハイク	10 月 26 日（土）	イバライド	30 人
ケーキ作り	12 月 8 日（日）	第六中学校	60 人
親子ペンシルバルーン教室	3 月 29 日（土）	向丘地域 活動センター	20 人

※会員数は令和6年度総会時 人口は令和7年3月31日現在 青少年人口は3歳～25歳

根津青少年健全育成会

【活動理念】

- 1 地域のつながりを自覚させる
- 2 自然とのふれ合いを大切にさせる
- 3 地域文化を伝える

会長 徳世 浩二 会員数 71 人 地区人口 8,563 人 青少年人口 1,589 人

【実施イベント】

イベント名	実施日	場所	参加人数
ファミリーレクリエーション（バス）	6 月 29 日（土）	科学技術館	44 人
どじょうつかみ大会	7 月 7 日（日）	根津小学校	1,776 人
プール開放（汐見地区合同）	8 月 3・4 日（土・日）	第八中学校	508 人
根津・千駄木下町まつり	10 月 12・13 日（土・日）	根津神社等	延 95,000 人
親子もちつき大会	12 月 8 日（日）	根津小学校	1,344 人
雪あそび	2 月 8・9 日（土・日）	那須甲子青少年 自然の家	68 人
ふれあい館まつり	2 月 15・16 日（土・日）	根津ふれあい館	

汐見青少年健全育成会

【活動理念】

- 青少年の社会参加・参画の促進
- 環境浄化活動の推進
- 青少年の心身の健康づくり

会長 相澤 夏紀 会員数 80 人 地区人口 17,729 人 青少年人口 3,668 人

【実施イベント】

イベント名	実施日	場所	参加人数
プール開放（根津地区合同）	8 月 3・4 日（土・日）	第八中学校	341 人
施設見学会（バス）	8 月 17 日（土）	茨城県立つくば エキスポセンター等	34 人
根津・千駄木下町まつり	10 月 12・13 日（土・日）	根津神社等	延 95,000 人
スキー行事	1 月 25・26 日（土・日）	信州湯の丸スキー場	31 人
千駄木フェスティバル	2 月 11 日（火祝）	第八中学校	360 人
千駄木マラソン大会	3 月 2 日（日）	汐見小学校・第八中学校	364 人

※会員数は令和6年度総会時 人口は令和7年3月31日現在 青少年人口は3歳～25歳

駒込青少年健全育成会

【活動理念】

地域交流体験「つながり」

- 子どもと大人
- 子どもと子ども
- 大人と大人

会長 武智 弘英 会員数 61 人 地区人口 29,318 人 青少年人口 6,720 人

【実施イベント】

イベント名	実施日	場所	参加人数
ワンデイハイキング (バスレク)	7 月 7 日 (日)	横須賀市観音崎	40 人
プール開放	7 月 21 日 (日)	第九中学校	58 人
納涼会出店	8 月 3 日 (土)	富士神社	920 人
駒込ミニ運動会	12 月 8 日 (日)	第九中学校	97 人
九中クッキー教室	12 月 15 日 (日)	第九中学校	69 人
冬の社会科見学	2 月 9 日 (日)	宇都宮市大谷町	43 人
駒込音楽会	3 月 8 日 (土)	駒込地域 活動センター	93 人

※会員数は令和6年度総会時 人口は令和7年3月31日現在 青少年人口は3歳～25歳

3 合同事業

(1) 文京区青少年健全育成会九地区合同行事「文の京こどもまつり」

九地区合同行事は、11月の文京区「家庭の日」(第2日曜日)に家族がふれあい、きずなを深めるための事業として、九地区合同行事実行委員会により企画・運営を行っています。

昨年度に引き続き、様々な仮装したスタッフと子どもたちがじゃんけんなどの簡単なゲームで交流を深めました。また、簡単なメイクができるブースや、フォトスポット、景品のカードを使ったカードバトルのほか、スポーツセンターの卓球室を使用したハッピーモンスターハウスなど、子どもたちが楽しめるイベントを数多く実施しました。会場は、子どもたちの笑顔と元気なあいさつに包まれ、多くの親子連れで賑わいました。

日時	令和6年11月10日(日) 午前10時～午後3時
会場	教育の森公園・文京スポーツセンター
主催	文京区青少年健全育成会九地区合同行事実行委員会
テーマ・サブタイトル	モンスター&ファンタジーパー ⁹ 来て!遊んで!楽しい!無限の冒険が待っている!
当日スタッフ数	326名(内、青年ボランティア88名)
来場者数	5,320名
イベント内容	青少年健全育成会(9地区)のイベント ・ドリンクバーMONSTER 9 ・へんしん処 2.0 ・合言葉をさがせ! ・ハッピーモンスターハウス ・フォトスポット ・アイテム GET! あいさつは魔法の力 ・モンファン・ゲートウェイ Ver.2 ・カードバトル ・みんなでダンス ・スペシャルステージ(区内の子どもたちによるダンス・太鼓等発表)
	外部団体のイベント ・風船工作(児童館) ・地域安全教室(危機管理課) ・子どもの権利に関するパネル展示等(子育て支援課)
	大道芸 ・パフォーマー 244 ・ちんどんワカメ

～ 当日の様子 ～



(2) 機関誌『やんぐ』

『やんぐ』は、文京区青少年健全育成会の機関誌として、昭和52年に創刊されました。イベントに参加した子どもたちや保護者の方の感想、企画・運営に携わった委員のコメント、健全育成会事業の報告や活動写真などを掲載しています。より多くの区民の方に青少年健全育成会の活動をご理解いただき、行事等に参加・協力していただくために発行しています。

○ 編 集：広報委員18名（各地区2名）

○ 発 行：年2回

発行号	発行日	形態
第93号（夏号）	7月1日	A4判／4ページ／フルカラー
第94号（春号）	3月31日	A4判／12ページ／フルカラー

第93号（夏号）



第94号（春号）



4 委員研修会

○日 時：令和6年11月27日（水）午後7時～午後8時30分

○場 所：文京シビックセンター シビックホール会議室1・2

○参加者：青少年健全育成会委員 30名

○内 容：新たな担い手の確保と地域づくり

○講 師：NPO法人コミュニティビジネスサポートセンター代表理事 永沢 映 氏

▶文京区青少年プラザ（愛称 b-l a b）

1 設置目的

b-lab は、中高生の自主性・社会性の成長を応援することを目的に、文京区教育センターとの複合施設として開設した、区内初の中高専用施設です。

“中高生の秘密基地”をコンセプトとし、リビングのようなスペースや、勉強、バンド活動、ダンス・バスケットボールなどのスポーツや料理ができるスペースがあり、文化・スポーツ、学習支援などのイベントを実施するほか、中高生がイベントの企画や b-lab の運営に関わる挑戦のステージがあります。

「b-lab」とは文京区青少年プラザの愛称であり、Bunkyo laboratory(研究室・実験室)の略称。公募により、区内の高校生が名付けました。

2 設置概要

(1) 住 所

文京区湯島四丁目7番10号（教育センター）

(2) 開館時間

午前9時～午後9時（中学生の利用は午後8時まで）

(3) 休 館 日

12月29日～1月3日、保守点検日（年1回程度）

(4) 利用対象者

区内在住・在学の中学生及び高校生（在勤の中高生世代を含む）

※ホール及び音楽スタジオは、区内在住・在学・在勤の一般の方（大人）も利用可能な時間帯あり（有料）。

(5) 施 設

①中高生談話スペース【1階】

おしゃべりしたり、のんびりしたり、勉強など何でもできる自由なリビングのようなスペースです。

②多目的スペース【1階】

料理や工作ができるスペースです。必要に応じて仕切って使えます。

③ホール【1階】（貸出施設）

ダンスや演劇などの練習や発表ができるスペースです。



④音楽スタジオA・B【1階】（貸出施設）

大・小の音楽スタジオです。完全防音で、バンドに必要な楽器・機材を揃えています。



⑤プレイヤード【2階】

ハーフサイズのバスケットコートを設置。色々なスポーツができる屋外のスペースです。

⑥研修室【2階】（教育センター共用）

静かに集中して勉強ができる自習スペースです。

⑦軽運動室【3階】（教育センター共用）

卓球等の運動ができる屋内のスペースです。



(6) 使用料（一般）

[ホール]

使用料		
①9:00～12:30	②13:00～16:30	③17:00～20:30
2,500 円	2,500 円	

[音楽スタジオ]

施設名	使用料			
	①9:00～12:00	②12:30～15:30	③16:00～18:00	④18:30～20:30
音楽スタジオA	1,200 円	1,200 円		
音楽スタジオB	400 円	400 円		

※このほか、附帯設備（楽器等）の使用料あり。

※中高生の施設使用料及び附帯設備使用料は無料。

※土・日・休日、長期休業期間の全区分及び平日③以降の区分は中高生のみ利用可。

3 利用実績

(1) 運営業務委託事業者

認定特定非営利活動法人カタリバ

(2) 利用実績

①新規登録者数

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	累計
329	175	165	236	163	118	168	100	137	86	114	105	1,896

②来館者数

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	累計
2,754	2,404	2,531	2,980	3,334	2,731	2,540	2,311	2,825	2,206	2,706	3,824	33,146

4 事業概要

(1) ユース館長事業

施設運営に主体的に関わる利用者が「ユース館長」として、各種事業や運営に参画しています。

令和6年6月から新設され、「他の利用者の声を聞きながら、b-labをよりよくするためにアクションをする人たち。」という理想像に向けて、活動するチームです。元は「中高生スタッフ」という名称でしたが、何をやるチームなのか分かりやすくし、名称で興味を持ってもらうほか、参加する意欲へ繋げるために改称しました。

現在ユース館長は「all b-lab」という、b-labが中高生にとって居心地が良く、過ごしやすい場所になるように、b-labを使っている中高生自身で考え、どうしたらいいか話し合う取り組みの運営を主に行っています。

今年度の活動	人数
6月～1月	15人

(2) 実施事業

①主な講座・イベント

ア 自習応援！マナビ場（定期講座）

中高生の自習の場を作り、皆が勉強に向き合える空間を提供しています。

イ b-sports（定期講座）

毎月1回、中高生が体を動かして一緒に遊ぶ機会を提供しています。

ウ 音楽講座

尚美ミュージックカレッジ専門学校とのコラボイベントや、「ドラムこそ練」等、気軽に楽器を演奏できる機会を提供しています。

エ アソビ場（定期講座）

毎週1回、実験や工作を通じて中高生同士の交流を深める機会を提供しています。

②フェス事業

年3回（夏・冬・春）、主にライブやダンス発表等を開催。「b-lab サークル」の活躍の場としても位置付けています。

	開催日	内容
夏フェス	8月21日（水）・ 22日（木）	各サークルによる展示・企画や、バンドやダンスの発表等を行いました。
冬フェス	12月26日（木）・ 27日（金）	各サークルによる展示・企画や、バンドやダンスの発表等を行いました。
春フェス	3月29日（土） ・31日（月）	29日にシビック小ホールにてバンドやダンスの発表、31日にb-lab 館内にて展示・企画等に加えて卒業式イベントを行いました。

③地域連携事業

ア 青少年健全育成会との連携実績

- (ア) 7月15日(月・祝) 礪川青少年健全育成会「サマーファミリーフェスティバル」
クイズサークルの中高生が参加し、子どもたちに事前に用意したクイズを披露しました。
- (イ) 10月6日(日) 湯島青少年健全育成会「地域こどもプラザ」
中高生3名が当日ボランティアとして参加し、小学生のアイロンビーズ制作のサポートをしました。
- (ウ) 10月20日(日) 礪川青少年健全育成会「ダンス教室」
b-lab ダンスサークルと工芸高校ダンス部の中高生6名が、幼児から小学生までの参加者に対してダンス指導をしました。
- (エ) 12月8日(日) 根津青少年健全育成会「親子もちつき大会」
中高生2名がボランティアとして参加し、会場で参加者に食べてもらうためのお餅づくりに協力しました。
- (オ) 3月22日(日) 音羽青少年健全育成会「ふれあいコンサート」
音羽中学校で開催された「音羽ふれあいコンサート」に、中学生のバンドが出演しました。

イ 青少年健全育成会との連携

- (ア) 3月25日(火) 保育士事業体験イベント
保育園施設キッズパートナー文京本駒込で中学生2名が絵本の読み聞かせや見守り活動に従事しました。
- (イ) 3月28日(金) 社会福祉士職業体験イベント
文京昭和高齢者在宅サービスセンターで中学生2名が施設利用者のレクリエーション作業や談話のサポートに従事しました。

ウ 児童館との連携

本郷児童館で「折り紙教室」「ダンス教室」を開催し、折り紙サークルとダンスサークルに所属する中高生が、折り紙やダンスを通じて児童と交流しました。

エ コミュニティプラザ(青少年委員会事業)

2月2日(日)にコミュニティプラザがシビックホール小ホールにて開催され、b-labからはrai・ダンスサークル・工芸ダンスサークルが出演しました。また出演したメンバーは、司会や照明スタッフとしても参画するなど、中高生の多方面での活躍が見られました。

(3) 広報活動

①WEBサイト (<http://b-lab.tokyo/>)

施設概要や講座情報、中高生スタッフにより更新されるブログ等を掲載しています。

②X (@blab_tokyo)

館内の様子や講座やフェスの実況を発信しています。

③LINE@

友だち登録した利用者に対して、直近の講座情報を発信しています。

④Instagram (blab_tokyo)

写真を中心に、イベントの様子や日常の様子を発信しています。

⑤広報誌「Bunkyo teens magazine Cha!Cha!Cha!」

施設紹介のほか、区内の中高生の活動を紹介しています。広報誌の企画・作成には中高生が携わり、区内の中学校・高等学校・中等教育学校生徒や青少年関係団体等に配布しました。

⑥b-lab たより（生徒向け）

館内の様子のほか、講座情報をカレンダー形式で告知。

区内中学校、高等学校、中等教育学校に配布しています。

⑦b-lab 通信（教員向け）

施設の取り組みや、中高生スタッフの活動の様子や声を掲載。区内中学校、高等学校、中等教育学校に配布しています。



↑ 広報誌「Cha!Cha!Cha!」

22号（令和6年10月発行）

5 出張 b-lab

施設の利用促進と生徒の進路意識の向上を目的に、要望があった区立中学校への出張授業「出張 b-lab」を実施。b-lab の紹介や、キャリア学習授業「先輩の話」を行っています。

学校名	対象学年	生徒数	実施日	満足度（平均）
文林中学校	2 年生	37 名	7 月 4 日（木）	95.7 点

少人数での談話や個人ワークシートを通して、生徒が自分自身と向き合う時間を提供し、進路選択の一步を踏み出すきっかけを生み出しました。

6 出張マナビ場

b-lab をもっと広く周知し、多くの中高生に利用してもらうため、湯島地区以外での b-lab の活動を行う試みとして、b-lab で実施している「マナビ場」を、リニューアルした大塚地域活動センターにおいて「出張マナビ場」という名称で令和5年度から実施しています。

【場所・日時】

- ・ 場所 大塚地域活動センター オープンスペース
大塚1丁目4番1号 中央大学茗荷谷キャンパス内
- ・ 日時 毎週火・金曜日 午後4時30分～午後7時30分
※途中参加・退室可

【内容】

b-lab スタッフが1～2名常駐し、自習を行いながら、参加者同士の交流も促していく。

- ・ 参加対象 区内在住・在学の中高生
- ・ 参加費 無料

実績	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
実施回数	9	9	8	9	10	8	9	9	7	8	8	8	102
利用者数	53	75	84	73	105	97	124	126	83	80	99	48	1,047

7 青少年プラザ開設 10 周年記念報告会「b-lab の歩みと未来」

b-lab が、開設 10 年目を迎えたことを記念し、これまでの 10 年間を振り返る「報告会」を、令和 7 年 1 月 24 日（金）に、青少年プラザの研修室において 2 部形式で開催しました。なお、報告会の様子はオンライン（Zoom）でもライブ配信を実施しました。

【第 1 部 報告会】

1. 成澤区長挨拶
2. 文京区における b-lab 開設の経緯等 【児童青少年課長 鈴木 大助】
3. b-lab10 年間の歩み 【b-lab 館長 山本 晃史】
4. 活動発表 【利用者 3 名】
5. 元利用者による b-lab での思い出 【OB・OG 2 名】

【第 2 部 基調講演】

題目「こどもの居場所づくり」

講師：文教大学人間科学部准教授 青山 鉄兵 氏

*質疑応答

会場には、b-lab での活動の様子が参加者へより伝わるよう、年度毎の写真パネル展示も行いました。

当日は、約 130 名（現地参加約 50 名、オンライン参加約 80 名）の方にご参加いただき、終了後に回収したアンケートでも多くの参加者が、【大満足】との回答でした。

《参加者の声（今日の内容で印象的であった点）》

- ・活動発表により b-lab が中高生にとって有益な場所であることが理解できた。
- ・利用者、OB・OG からの報告で、いかに中高生世代の居場所が必要であるということが分かった。
- ・活動発表の中で各人が活動を通じて変化していく過程がよく分かり印象的であった。
- ・これ程人気のある場所になっているとは思っていませんでした。中高生が行きたいと思って集まれる場を大切にしてください。

文京区版ひきこもり総合対策

文京区ひきこもり支援センター

ひきこもりに関するご本人、ご家族等からの総合相談を行います。複合的な課題に対応していくために、支援関係機関と連携し、解決に向けての支援を一緒に考えていきます。

場所：文京区役所 9階

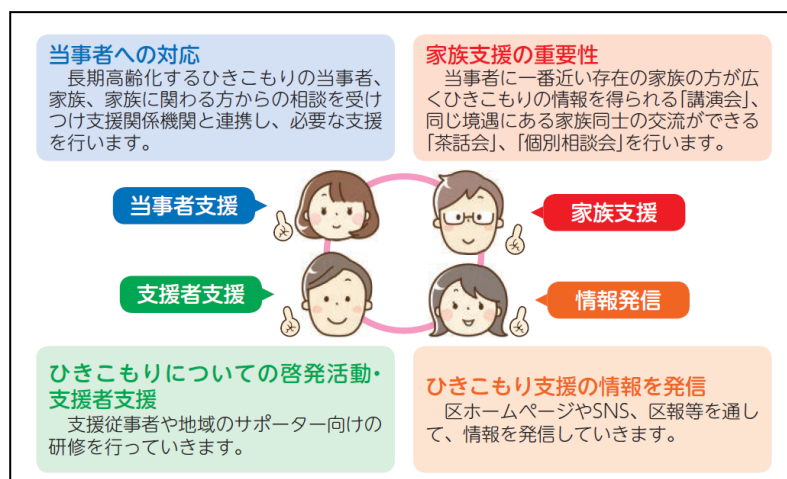
生活福祉課自立支援担当

TEL 03-5803-1917

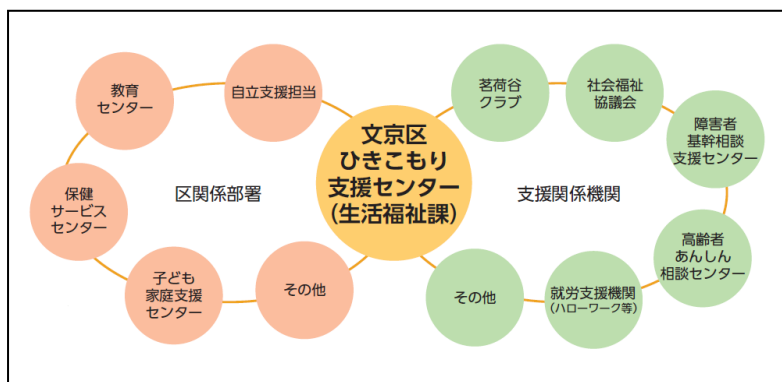
相談受付：平日 8 時半から 17 時まで

相談形態：電話相談、来所相談

内容によって訪問相談



■ 文京区ひきこもり支援ネットワーク



支援関係機関と連携をしながら、「断らない」「ひきこもり当事者の小さな変化に気付きつながり続ける」相談を行っていきます。

また、ひきこもり等自立支援会議を行い、区内ひきこもり支援に関する検討を行っていきます。

STEP（ひきこもり等自立支援事業）

長期にわたって、就学・就労等の社会参加ができず、家族以外の人間関係がない状態（以下、「ひきこもり」という。）にある区内在住の義務教育終了後の方とその家族等を支援するため、「STEP」（Support 支援／Talk 相談／Experience 経験／Place 居場所）を実施しています。

■ 事業内容

（１）ひきこもり相談

臨床心理士等が、電話、来所、訪問、メールにより相談、カウンセリング等を行います。

(2) 講演会・個別相談会

ひきこもり当事者への望ましいアプローチ方法等を理解するための講演会を年3回実施しました。令和7年度についても、年3回実施予定です。

	日 時	講演会講師	参加者数
第1回	令和6年6月22日(土) 午前10時～正午 (個別相談会：午後1時～午後3時15分)	岡本 圭太 氏 (ひきこもり経験者、社会福祉士、精神保健福祉士)	講演会：39名 個別相談会：4組
第2回	令和6年10月27日(日) 午前10時～正午 (個別相談会：午後1時～午後3時15分)	益田 裕介 氏 (精神科医、早稲田メンタルクリニック院長、YouTuber)	講演会：80名 個別相談会：3組
第3回	令和7年2月15日(土) 午前10時～正午 (個別相談会：午後1時～午後3時15分)	畠中 雅子 氏 (ファイナンシャルプランナー、働けない子どものお金を考える会代表)	講演会：37名 個別相談会：5組

個別相談会：臨床心理士、ファイナンシャルプランナーによる個別相談

(3) 茶話会

同じ境遇にある家族同士の情報交換やひきこもり当事者へのアプローチ等の習得を目的とした茶話会を年6回実施しました。令和7年度についても、年6回実施予定です。

	開催月	テーマ	参加者数
第1回	5月	親子のキョリ感～「Tough Love」という考え方～	6名
第2回	7月	“自立”を育む関わりーセルフコンパッションの視点から	12名
第3回	9月	親を心配させる“ゲーム”と“スマホ”・・・どう向き合ったらいいの	9名
第4回	12月	生きづらい方々の多様な働き方の現在	10名
第5回	1月	「ひきこもる本人は何を考えているか～認知行動療法の視点から～」	10名
第6回	3月	経験者との対談	11名

(4) ステップUPプログラム（社会参加に向けての段階的なプログラムを実施）

- ・コミュニケーション編：コミュニケーション力向上のためのトレーニングを行うプログラム
- ・社会参加準備編：就労するための知識や自分の適性を学び、実践するプログラム
- ・社会貢献編：ボランティア活動を通じて、社会参加を経験するプログラム
- ・ジョブコーチ：支援者が職場に同行し、就労に向けた支援を行うプログラム

(5) フリースペース

学校や職場へ行くことに困難を感じている方の自宅以外の居場所支援です。利用者同士や

スタッフとの関わりを通じて対人関係の改善を図ります。

(6) 定着化サポート

臨床心理士との面談や、利用者同士の交流会を通じて、就職・就学・復学後の不安や悩みを解消する支援です。

(7) 運營業務委託業者 公益社団法人青少年健康センター茗荷谷クラブ

健全育成活動・非行防止活動

1 文京区社会を明るくする運動

(1) 運動の趣旨

毎年7月は「社会を明るくする運動強調月間」並びに「青少年の非行・被害防止全国強調月間」にあたります。

① 社会を明るくする運動

法務省が主唱する「社会を明るくする運動」は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築こうとする全国的な運動です。

文京区においても、「社会を明るくする運動」の趣旨をより一層周知するために、行政、関係機関、関係団体、地域住民が連携して、積極的に取り組んでおり、毎年多くの区民、関係者の参加と協力を得て、月間を通じて様々な活動を実施しています。

② 青少年の非行・被害防止全国強調月間

こども家庭庁が主唱する「青少年の非行・被害防止全国強調月間」は、青少年の非行、被害の防止のための取組を広く集中的に実施することを目的として定められています。関係機関、関係団体、地域住民等の協力を得て、国民の非行防止意識の高揚、青少年の非行等問題行動への対応の強化を図ります。

社会を明るくする運動と併せて実施することで、より広範に認知されることを目指しています。

③ 運動の期間

令和6年7月1日から7月31日までの1か月間

④ 主 催

文京区社会を明るくする運動推進委員会

〔構成団体〕（順不同）

文京区	文京区保護司会
文京区更生保護女性会	文京区青少年健全育成会（9地区）
文京区立小学校長会	文京区立中学校長会
文京区立小学校PTA連合会	文京区立中学校PTA連合会
文京区町会連合会	文京区民生委員・児童委員協議会
文京区社会福祉協議会	文京区内警察署少年補導員連絡会（4地区）
防犯協会（4地区）	文京区青少年委員会
文京区商店街連合会	東京青年会議所文京区委員会

(2) 活動内容

① 運動全体にかかる広報啓発活動

- ・区報ぶんきょう 6 月 1 0 日号及び区ホームページでの広報
- ・大会については文京アカデミー発行の広報誌「スクエア」掲載による広報
- ・ポスター・チラシによる広報・啓発活動

② 東京ドーム周辺広報啓発活動

○ 日 時：令和 6 年 7 月 6 日（土）午後 3 時 4 5 分～午後 5 時

○ 場 所：東京ドーム周辺、礪川公園及び後樂園駅周辺、シビックセンター周辺歩道

○ 内 容

構成団体をはじめ、ガールスカウト、ボーイスカウト、少年野球チームや東京ドームシティアトラクションズのマスコット（ドンチャック・ララ）も参加し、ティッシュなどを配布しながら、多くの方に運動の趣旨を呼びかけました。また、文京区内の学生が自主的に参加してくれました。

○参加者：273人（構成団体129人 来賓・関係者26人 少年野球チーム他95人）



ラクーアガーデンステージでの開会セレモニー



東洋女子高等学校吹奏楽部の皆さんの演奏



区長の啓発活動



礪川公園で少年野球の皆さんの啓発活動

2 文京区社会を明るくする大会

○ 日 時：令和6年7月14日（日）午後1時30分～午後3時30分

○ 場 所：文京シビックホール 小ホール

○ 内 容

プログラム

- 司 会：文京区立小学校PTA連合会会長 吉川 宏樹
- 1 開会あいさつ：文京区保護司会会長 亀田 一良
- 2 主催者あいさつ：文京区推進委員長（文京区長） 成澤 廣修
- 3 来賓あいさつ：文京区議会議長 白石 英行
- 4 青少年の意見発表

文京区立文林中学校 木村 夏央
文京区立茗台中学校 臼井 勇翔
文京区立本郷台中学校 畑中 律音
総評 文京区教育長 丹羽 恵玲奈

- 5 手話ワンポイントレッスン 文京手話会

※文京手話会には、「社会を明るくする運動」より東京都推進委員会委員長（東京都知事）感謝状が贈呈されました。

- 6 演奏等 東京都立大塚ろう学校

※東京都立大塚ろう学校には、「社会を明るくする運動」より法務大臣感謝状が贈呈されました。

- 7 閉会あいさつ：文京区青少年健全育成会九地区連絡会会長 菊地 清

- ポスターデザイン：都立工芸高等学校 大久保 緒泉

- チラシ・プログラムデザイン：都立工芸高等学校 古賀 ひなた

※東京都立工芸高校には、「社会を明るくする運動」より東京都推進委員会委員長（東京都知事）感謝状が贈呈されました。

- 参加者：283人

（構成団体：112人、出演者：43人、来賓・関係者：21人、一般：107人）



【中学生の意見発表】



『対話のできる社会に』

きむら かお
木村 夏央

明るい社会とは、人ときちんと対話の出来る社会だと私は考えます。

対話とは、お互いの立場や意見の違いを理解し、そのずれをすり合わせることを目的に行うものです。ただ聞くだけではなく、何かを解決しようとお互いに寄り添いながら応答するものです。

元気で大きな声で話す人と、小さな声で話す人の話は、どちらがしっかりと聞いてもらえるでしょうか。必然的に大きい声の人の方が聞いてもらえます。勿論、話す側も聞いてもらいやすいように、はっきりと分かりやすく伝える必要もあります。どのように話せば分かりやすいか、自分が思っていることを伝えられるのかの努力は諦めてはいけないものでしょう。しかし、聞き手の側も聞く力をあげて欲しいのです。声が小さくて、かき消されて聞こえなければ意見を書いてもらうなど聞く姿勢が大切です。声の大きさや話し手の態度に左右されない、聞く力を身につけることで、人の意見に流されず、次に自分が話すときにきちんと伝える力となると思います。

また、友達の話とよく知らない人との話、どちらをしっかりと聞いているのでしょうか。友達の話の方が大事に聞いていませんか。それは話の内容より自分との関係性を重視しているからでしょう。友達は、一緒に行動することも多く、自然と共通する話題も多くなり、好きなことも似ているのかもしれませんが。だから友達の話は聞きやすいと思います。ですが、よく知らない人の話であっても聞き流さないで、聞く側が歩み寄ることが大切だと考えます。

大切なのは誰が話すかではなく、何を話すかです。自分と付き合いのない人の意見

も、どうしてそう思うのか、なぜ自分はそう思わないのか、自分と同じ意見であっても、考え方も同じなのか、少し異なるところはないのか、聞くことがしっかりと出来れば、相手を身近に感じることができるだけでなく、自分にも新しい発見があるかもしれません。

SNSを見ていて、自分が推している誰か、信頼している誰かが発信していることに全て同意している書き込みなどを読むことがあります。人の考えに単に同調することは考えることを放棄しているのではないかと感じます。

例えばこの映画が良かったと発信されれば私も好きですと答える。その人の好きなものに興味をもつことは悪いわけではありません。視野を広げるきっかけにもなります。ですが、それは自分の気持ちを大切にしていますか。反対に、その人が嫌ったものを自分も嫌うというのはどうでしょうか。嫌うということを簡単に決めてよいのでしょうか。

思考を放棄してしまえば間違ったことに気づけなくなります。そして、自分と同じ考えしか聞かないことも、思考を放棄することに繋がり、他の意見を聞かないと、間違ったことにずっと気づけないままになってしまうかもしれません。この映画が好きではない人と仲よくなれないなと考えたとして、その映画を嫌いと感じた人の話を聞こうとしないのは、どうでしょうか。SNSでは自分と似たような意見しか目に入らないようにできたり、気づけばそうさせられていることもあったりします。しかし、そのままでは視野が広がりません。進んで、考え方が違う意見を探すことが必要です。どうして、どこが自分と違う感じ方になったのか、そこを話すことで、新たな映画への感想も持てると思うのです。そしてそんな感じ方をした人を友達にしたいと思うかもしれません。

自分を大事にしたいなら思考を放棄してはいけません。自分自身の考える力を持った人が、相手の話を聞く力をもてるのでしょうか。そして、自分と異なる意見も受け止められて、相手のことも大事にできます。

まだ私はしっかりと聞く力をもてていません。これから生活する中で、色々な経験をして、想像力を広げていかなくてはなりません。そして、自分の中にない意見を聞くことで視野を広げてみようと思います。決して鵜呑みにするのではなく、常に自分ならどう考えるのか問い続け、思考を止めないようにします。考える力と聞く力どちらも繋っています。どちらも少しずつ高めていきたいと思います。

そうして、みんなそれぞれ聞く力を高めれば、お互いの立場や意見のずれをすりあわせることを目的とした対話が成り立つのではないのでしょうか。対話によって、お互いの意見を尊重することのできる社会は人を尊重することができ、人に寛容な社会となります。

そういう互いを尊重できる社会が、私の思う明るい社会です。

【中学生の意見発表】

『ひとりにさせない』

うすい ゆうと
臼井 勇翔

令和五年、全国において軽犯罪を犯した人の約三割が、私と近い年代の十四、五歳の人でした。このような人たち全員が自分の意志で犯罪に手を染めてしまったのでしょうか。

例えば、みなさんが、親しい友達から非行犯罪に誘われたらはっきりと自分の意志で断ることが出来ますか。未成年が起こす犯罪に対して報道されるたび、私は他人事のように感じていました。しかし実際に私が友達にこのような悪い誘いをされたら、はっきり断ることができないかもしれません。なぜなら悪いことをして罰を受けるより、友達から仲間外れにされる方がずっと怖いと感じてしまうからです。

しかし一度、犯罪行為をしてしまったら、その後の人生、取り返しのつかないことになるのも事実です。また自分が犯罪行為をしたという現実によって、家族や周りの人たちを悲しませ大きな迷惑をかけることになります。自分が犯した罪の重さは家族の驚きや悲しんでいる姿を見た時に初めて理解するのかもしれませんが。このように頭では良くないとわかっていることでも、様々な事情で犯罪を起こしてしまう人達は大勢いると思います。

私達と同じような人が非行に向かないようにするにはどうすればよいのでしょうか。私はこの機会に考えました。「居場所」や「相談できる相手」がいることで妨げるのではないのでしょうか。自分が必要とされている場所、居心地のいい場所、そして相談できる相手がいれば、悪い気持ちが起こるすきがないのではと思うからです。居場所があることで完全な孤独にはならず済みます。自分が信頼できる人とのつながりがあれば犯罪や事件にまきこまれることが少なくなると思います。また居場所があることで安心感を得ることもできます。「相談できる相手」がいれば一人で解決できないことを、乗り越えられることも増えます。また事件に巻き込まれたとしても、冷静に正しい判断・行動の助けになってくれると思います。以上のことから私は「居場所」や「相談できる相手」を作ることが非行防止につながると考えます。

しかし、簡単に居場所や相談相手を誰もが作ることが出来るとは限りません。そのため私はみんなが安心して過ごすことのできる場所づくりや、相談できる相手をつくるために人とのつながりがもてるきっかけがないかと考えました。

そこで、人とのつながりをつくる上で日ごろからできることとして「挨拶」を提案します。なぜなら挨拶とは相手と出会った時、一番はじめに行う行為だからです。私は生徒会役員として活動しています。その活動の一つとして挨拶運動があります。「あいさつのあ・た・り・ま・え」というスローガンを揚げ、「あ・た・り・ま・え」の頭文字をとり、相手よりさきに、立ち止まり、凜とした声で、まっすぐ目を見て、笑顔の五つのキーワードの元に呼び掛けを行っています。日頃からはもちろん、学習発表

会での生徒会の劇を通して、また校舎内にスローガンを掲載して取り組んでいます。挨拶をより活発にすることで、みんなが少しでも多くの人との縁を増やせるようにできれば良いなと思っています。そこで繋がった縁をより広げ、クラスや学年、そして学校全体で行事などを通して団結することでさらにつながりを深め、「生徒のみなさんにとってさらに安心できる学校づくり」を生徒会でも取り組んでいきます。

しかし私たちの力だけでは居場所作りや人とのつながりをもつことは難しいこともあると思います。私達が困った時、お父さん、お母さん、地域の方々、先生に助けてもらうことがあると思います。例えば「相談できる相手」をつくるという点では、学校ではスクールカウンセラーの先生がいます。「居場所づくり」の点では地域の人たちとの交流が盛んなボランティア活動をより活発にしていくことなどが挙げられます。

そして苦しんでいる人に寄り添うことは一人一人にもできるはずです。困っている人がいれば「どうしたの」と声をかける。勇気がいるかもしれませんが、一人だけが頑張るのではなく、周りの人も頑張ること、支えあうことが大切だと考えます。

今回、「社会を明るくするために」私は様々なことを考えました。犯罪などを他人事と思わず、自分ならどうしようと考えることじたいが抑止力につながると感じました。このような機会を与えていただいたことを嬉しく思います。明るい社会にするために私も社会の一人として取り組んでいきます。

【中学生の意見発表】

『最大の罪』

はたなか りつと
畑中 律音

「殺人犯として生きるということは、どういうことだと思いますか。あなたの隣の部屋に殺人犯が引っ越して来たら、どう思いますか。」

今私が言った言葉は、私の好きな「アンチヒーロー」というドラマも中で、主人公のアンチな弁護士である明墨が、殺人犯に向けて言った言葉です。この明墨の言葉を通して、皆さんも考えてみてください。

あなたの最愛の人が殺されたら、あなたはどうしますか。もし復讐のため人を殺し殺人犯となれば、すぐに世間の批判の的となり、あらゆる攻撃を受けることでしょう。たとえそこにどんな理由があろうとも、問答無用で。

別のケースも考えてみましょう。あなたの大切な人が逮捕され、有罪となったとします。その時あなたは、その友人と縁を切りますか。それとも、友人で居続けますか。もしあなたが後者を選んだ場合、「犯罪者の友人」というレッテルを貼られ、犯罪者と同じ扱いを死ぬまで受け続けるかもしれないのです。そうなれば、計り知れないほど耐えがたい苦痛を味わうことになるでしょう。それでもあなたは、友人で在り続けられますか。つまり、犯罪者となった友人とは縁を切らざるを得なくなってしまうかもしれないのです。たとえ、その友人がどんなに優しく、思いやりに満ちあふれた天使のような人だったとしても、「犯罪者」というわずか三文字の言葉がそこにつくだけで、その人とはもう友人ではいられなくなってしまうかもしれないのです。

ここまで私が挙げた二つの事例を聞いて皆さんは、「犯罪のない世の中を目指すべきだ。」と思いませんでしたか。しかし、この世界には様々な価値観をもった人がいるので、必ずどこかで考え方の違いなどによるトラブルが起こり、それがまれに犯罪にまで発展するのです。つまり、人間がいる限りは、この世から犯罪はそう簡単に消えないのです。

「犯罪ゼロの社会」などと軽く言いますが、その実現はとても難しいのです。しかし、減らすことはそう難しいことではないと私は思います。私は、そのために最も重要なのは、犯罪者の更生やより良い人間関係の構築だけでなく、私たちが犯罪者に対して抱いている偏見をなくすることだと考えます。私たちは、犯罪者はみな凶暴で、道を外れた人間だというイメージを無意識に抱いていることがあります。だから私たちは、犯罪者という言葉に恐れおののいたり、攻撃したりしてしまうことがあります。それは、犯罪者を追い込み、自殺や再犯を誘発します。しかし、犯罪者も私たちと同じ人間なので、良心をもっていて、更生を目指せると言えるでしょう。それなのにも関わらず、犯罪者を追い込み、彼らの更生への道を閉ざし、社会復帰への機会を奪っているのは、実は私たちなのかもしれません。そもそも、罪を犯した人を犯罪者と呼んではっきり区別し、別の生き物かのように扱うということ自体が、あまり良

いことではないと私は思います。確かに、犯罪は何があっても絶対に許されることではありません。だがしかし犯罪者も一人の人間として、生きる権利をもった存在であるということを私たちは決して忘れてはなりません。だからこそ私たちは、犯罪者と聞いただけで敵対意識をもつのではなく、同じ人間として少しでも受け入れる意識をもち、犯罪について深く考え、向き合ってみることが大切なのではないのでしょうか。そうならば、犯罪者に対する偏見がやがて消え、犯罪者の周囲にいた人達が攻撃の矛先になることもなくなり、理不尽なこともあるこの世界が少しでも明るく笑顔の増える社会になるのではないかと、私は思います。

【演奏等】

- ・手話ワンポイントレッスン 文京手話会
- ・演奏等 東京都立大塚ろう学校

「令和6年度文京区社会を明るくする大会」において、大塚ろう学校5年生と6年生がそれぞれ合奏を披露した。先ずは6年生による「もののけ姫」の演奏から始まり、次に聴覚に障害のある子供たちがどのような過程を経て合奏を習得していくのかを柳澤教諭と5年生が「COSMOS」の音楽を用いデモンストレーションにて実践した。教諭と生徒たちの練習方法と習得のための日々のたゆまぬ努力が伺えた。引き続き、改めて5年生による「COSMOS」の演奏が行われた。最後に6年生による「ライオンキング」の演奏で幕を閉じた。涙しながら聞き入る人も見受けられ、多くの人に感動を与えた。大会後のアンケートでは、ろう学校の生徒達が大会に参加してくれたことへの感謝と称賛の言葉が多くあった。



【社会を明るくする大会 アンケート抜粋】

・意見発表した中学生の皆さんの、しっかりとした、とても頼もしい姿に私達大人も負けていけない。もっと色々頑張ろう、と思いました。演奏に涙が止まりませんでした。子供達の頑張りに、はくしゅ!!

・中学生の意見発表、手話のワンポイントレッスン、演奏、どれもとても興味深い内容でした。今回初めて参加させていただきましたが、参加して本当によかったと思いました。大塚ろう学校の皆さんの演奏、感動しました。

・このような活動があることは知っていましたが、あまり関心がありませんでした。今回参加させていただき、微力ながら何か役立つことができればと思いました。

・中学生の意見発表は毎回感心させられます。自信をもった発言は素晴らしいです。演奏会、素晴らしかったです!! コンクール頑張れ!! 心から応援します。指揮の重要性を初めて実感いたしました。

・中学生の発表がとても立派でおどろき感心しました。大人もしっかり考え行動しなければならないと反省します。手話も、日常使っているわかりやすいあいさつで、とても身近に感じ、興味がわきました。ろう学校の演奏はとてもすばらしかったです!! この子たちの明るい未来のために大人ができること、まずは私ができることを考えていきたいと思いました。

・中学生の意見が素晴らしかったです。対話することの大切さ、犯罪者へのへん見などをなくするなど、私自身も考えたいと思います。演奏もとても素晴らしかったです!!。

・昨年も参加し、我が子と同年代の子の意見を聞く機会があり考えさせられます。あと区議会議長の人の話の中、人様に迷惑をかけるのではなく、役に立つ事を… に、少し考えさせられました。親の意見のおしつけをあたりまえの様に無意識にしていたような。子に言う前に自分の考えを再考…ですね。

・大塚ろう学校の演奏には感動しました。涙が出ました。ありがとうございました。コンクールがんばって!!手話のワンポイントもよかったです。

・毎回、生徒の意見発表がしっかりきちんとしていてすばらしい! ろう学校の子達の真剣な目がとても良かったです。ご本人達もうれしそう。先生お疲れ様です。ありがとうございます。

3 文京矯正展

○ 共 催：府中刑務所、公益財団法人矯正協会刑務作業協力事業部

○ 日 時：令和6年7月11日（木）～7月13日（土）

午前9時30分～午後4時

（最終日の13日（土）は午前9時30分～午後3時）

○ 場 所：文京シビックセンター 地下2階 区民ひろば

○ 内 容

- ・刑務所に関するパネル展示
- ・刑務所作業製品の展示・販売
- ・文京区更生保護女性会による「古代米」と「手延べ素麺」の販売
- ・社会福祉法人佑啓会によるパンや加工品等の販売



○ 矯正展来場者：2,400名（3日間）

○ 総 売 上 げ：約263万円

売上額の一部は、犯罪被害者支援団体の活動に助成。

【表彰関係】

民間協力者に対する感謝状

I 法務大臣感謝状

東京都立大塚ろう学校

II 東京都推進委員会委員長（東京都知事）感謝状

東京都立工芸高等学校

文京手話会

III 東京保護観察所長感謝状（順不同）

文京区立文林中学校 木村 夏央

文京区立茗台中学校 臼井 勇翔

文京区立本郷台中学校 畑中 律音

東洋女子高等学校 吹奏楽部

文京区少年軟式野球連盟 大塚ミスギホープ

文京区少年軟式野球連盟 菊坂ファイヤーズ

文京区少年軟式野球連盟 文京ファミリーズ

ガールスカウト東京都第217団

ボーイスカウト東京 文京第5団

ボーイスカウト東京 文京第6団



4 環境浄化推進活動

(1) 子ども110番

【事業の目的と概要】

「子ども110番」は、子どもたちが身の危険を感じた時に、一時的に避難できる場所（個人・商店・民間事業所等）を確保し、子どもの安全を地域ぐるみで守ることを目的としています。

具体的には、「子ども110番」ステッカーを掲示するとともに、万が一の際に避難してきた子どもを保護し、関係機関に連絡をするものです。

【協力者の把握調査】

区立小学校 PTA 連合会の協力のもと、訪問調査を行いました。また、新たに協力いただける商店・事業所への依頼も行いました。個人協力者については、郵送で確認を行いました。

【名簿の作成と見舞金保障制度】

PTA の調査に基づき、協力者名簿を作成し、国・区立小学校並びに P T A ・区内警察署で共有しています。併せて、協力者に対する見舞金制度を導入しています。

【感謝状】

子ども110番事業で長期間尽力いただいて、今回退任される事業所・店舗・個人協力者へ感謝状を送付しました。

感謝状送付数：46件

【「子ども110番」の周知と拡充】

区内の小学1年生に、避難場所の印として認識してもらうため、直径5cmのミニ110番ステッカーを配付しています。

【調査実績】

協力者数：1,443件（令和7年3月31日現在）



ステッカー

(2) 不健全図書類販売状況調査

①趣 旨

現在、青少年を取り巻く環境は、青少年の健全な育成を阻害する恐れのある有害情報が氾濫するなど、決して良好なものとはいえない状況にあります。このような状況を受け、東京都では「東京都青少年の健全な育成に関する条例」（以下、「都条例」という。）に基づく不健全図書類の区分陳列化の推進や、青少年に対する販売規制などを行っています。

また、区市町村からの推薦に基づき、東京都から委嘱を受けた「東京都青少年健全育成協力員」（以下、「協力員」という。）が、年3回程度、指定図書・表示図書等の不健全図書の販売状況を調査しています。

さらに文京区では、書籍・DVD・ビデオ等取扱店・コンビニエンスストアやメディア関連団体等に対し、自主規制の要請文を送付し、青少年の健全育成を推進するため、より良い地域環境づくりに取り組んでいます。

②不健全図書類の種別について

A 不健全図書類の種類

※「図書類」＝書籍、雑誌、ビデオテープ、DVD、CD-ROM、テレビゲームソフト等

〈a〉指定図書類＝都が不健全図書類として指定した図書類（都条例第8条、第9条）

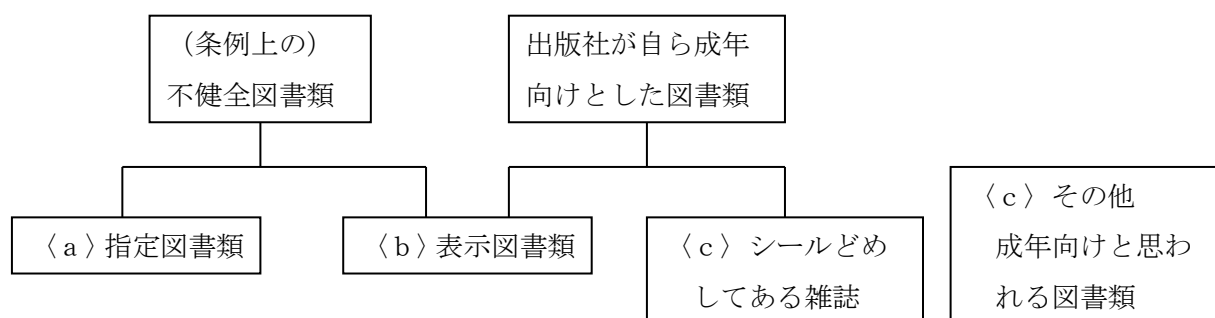
〈b〉表示図書類＝出版社等が、青少年が閲覧し、又は観覧することが適当でない旨の表示をした図書類（条例第9条の2）

〈c〉成年向けと思われる図書類＝※条例での定めはない。

指定図書類又は表示図書類以外で、

ア シールどめ雑誌の場合・・・出版社が自主規制で雑誌の小口部分をシールどめし、
青少年が容易に閲覧できない措置がされたもの

イ その他の場合・・・成年向けと思われる図書类等、特に青少年に見せたくない図書類



B 指定図書類、表示図書類についての出荷方法、販売方法の制限

○出版社の義務、自主的措置

	表示図書類	指定図書類
表示の努力義務	青少年が閲覧し、又は観覧することが 適当でないと考える図書類には、表示 するように努めなければならない。	都が不健全指定図書類として指定 するのは、店頭等で販売、貸付けさ れてからなので、出版社等には関係 規定は適用されない。
包装の努力義務	包装するよう努めなければならない。 (ビニール包装若しくはひも十字掛け)	

※出版社が自主的に行うシールどめ

表示図書以外で、出版社が青少年に相応しくないと考えた雑誌について、条例によらない自主的な措置として、小口部分を２ヶ所シールでとめた雑誌がある。

○販売店等の義務

	指定図書類（※罰則付きの義務）	表示図書類（※努力義務）
販売等の禁止	青少年に販売等してはならない。	青少年に販売等しないように努め なければならない。
閲覧の禁止	何人も青少年に閲覧させてはならない。	何人も青少年に閲覧させないよう に努めなければならない。
区分陳列義務	一般の図書類と区分して陳列しなけれ ばならない。	一般の図書類と区分して陳列する ように努めなければならない。
包装の義務	包装して陳列しなければならない。	(出版社等の努力義務)
制限掲示	「青少年は購入、閲覧できない」旨の掲 示をしなければならない。	左記の掲示をするよう努めなけれ ばならない。

※「成年向けと思われる図書類」は、条例上、指定図書類、表示図書類と異なり直接的な規定はないが、事業者の一般的な努力義務として、青少年の健全な成長を阻害するおそれがあるときは、青少年に販売等しないように努めなければならないと規定している。

5 文京区「家庭の日」啓発

文京区では、平成3年8月より、毎月第2日曜日を文京区「家庭の日」と定め、家庭の意義を見直し、家族のふれあいやきずなを深めるため、各種啓発事業を展開しています。

【広報啓発活動】

文京区「家庭の日」をより多くの区民の方に周知し理解していただくため、また、家族がふれあえるきっかけづくりとなるよう植物の種の入った啓発品を作製し、区立小学校全児童に配布しました。

植物を育てる時間や、成長の喜びを家族で共有し、家族のきずなを深めてもらうことを目指しています。



植物の種の入った啓発品

【九地区合同行事】

文京区青少年健全育成会九地区合同行事「文の京こどもまつり」は、11月の家庭の日にあわせて開催されました。

※事業内容は、11・12ページより掲載。

6 文京区青少年の社会参加推進事業補助金

区内で非営利活動を行う団体（NPO等）が実施する、青少年の社会参加を推進する事業や、青年育成事業に要する事業の経費の一部を補助することにより、青少年の自立の促進や、地域社会において自主的に活動できる青年の育成を図ります。

本年度は別表の3実施団体に対して補助を行いました。

令和6年度 文京区青少年の社会参加推進事業補助金交付事業・・・下記別表のとおり

実施団体	申請事業
文京区南会津町交流雪遊び実行委員会	文京区南会津町交流雪遊び
文京区青少年委員会	1. サマーチャレンジスクール 2. チャレンジウォーク 3. 令和6年度 リーダーチャレンジ育成会議
NPO 法人文京 BASE	第3回文京思い出横丁

▶青少年対策推進関係機関連絡会

1 趣 旨

学校・警察・教育委員会・区の関係者が、生活指導・非行防止・青少年施策等における様々な課題について情報・意見交換を行うことにより、各機関の緊密な連携と青少年対策の推進を図るものです。

※区立小中学校生活指導主任研修会と合同開催し、区立小中学校との連携を図っています。

2 構 成

国立・私立小学校生活指導担当教諭

国立・私立中学校生活指導担当教諭

都立中等教育学校生活指導担当教諭

国立・都立・私立高等学校生活指導担当教諭

巣鴨少年センター主査

区内警察署少年係長

教育委員会指導主事

児童青少年課長

3 議 事

◆令和6年5月7日（火）午後2時15分～

（全体会）

○区内警察署、巣鴨少年センターより情報提供

○児童青少年課長より事業説明

- ・文京区青少年健全育成会活動について
- ・文京区青少年プラザ（b-lab）の運営について
- ・子ども110番事業について

（分科会）

○各警察署管轄区域の学校ごとにグループを分け、警察署や近隣学校との情報交換を行いました。

令和 7 年 7 月 発行

令和 6 年度

文京区青少年健全育成活動の記録

発行 文京区教育推進部児童青少年課

〒112-8555 文京区春日 1-16-21

電 話 5803-1186 (ダイヤルイン)

F A X 5803-1368

Email b702000@city.bunkyo.lg.jp
